

川崎町議会定例会会議録

令和5年6月8日（第3号）

○出席議員（13名）

1番	佐藤清隆君	2番	遠藤雅信君
3番	佐藤昭光君	4番	高橋義則君
5番	沼田長一君	6番	大沼大名君
7番	神崎安弘君	8番	眞幡善次君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	遠藤美津子君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	佐藤邦弘君	会計管理者兼会計課長	柏慎一君
税務課長	菅原清志君	農林課長	大友聡君
建設水道課長	阿部大樹君	町民生活課長	高橋和也君
保健福祉課長	佐藤和彦君	地域振興課長	滝口忍君
病院事務長	高山裕史君	教育長	相原稔彦君
学務課長	佐藤健君	生涯学習課長	小原邦明君
幼児教育課長	渡邊輝昭君	農業委員会事務局長	大宮陽一君
代表監査委員	大松敏二君		

○事務局職員出席者

事務局長 佐藤文典君 書記 佐藤由弥歌君
書記 佐藤明尚君

○議事日程

令和5年川崎町議会定例会6月会議議事日程（第3日）

令和5年6月8日（木曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

5番 沼田長一君

6番 大沼大名君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますのでご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第4号、1番佐藤清隆君。

【1番 佐藤清隆君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 不登校対策について質問願います。

○1番（佐藤清隆君） 1番佐藤清隆でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

不登校対策について質問させていただきます。

全国的に不登校児童生徒が増加傾向にあり、文部科学省では「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を立ち上げて、対策に乗り出しました。また、県内でも不登校特例校が開設されるなど、新たな支援が始まろうともしています。こういった動きからも、学習環境が大きく変わろうとしており、県ではどこにいても誰かとつながっているをコンセプトにして、個々に寄り添った、今までと違った学習支援の在り方が求められていると感じております。

そこで次の点について、教育長にお伺いします。

1つ目、不登校児童生徒の現状について。

2点目、支援の在り方について。

質問させていただきます。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 1番佐藤清隆議員の質問にお答えします。

1点目「不登校の児童生徒の現状は」との質問であります。不登校として年間30日以上欠席した児童生徒数は、令和2年度は小学生8名、中学生12名の計20名、令和3年度は小学生5名、中学生15名の計20名、令和4年度は小学生9名、中学生12名の計21名となっています。

2点目の「支援の在り方」についてお答えします。

現在、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、文部科学省では「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があると示しています。これらを踏まえ、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す機会の一つと捉えつつ、家庭と学校が連携しながら不登校となった要因を探り、本人の希望を尊重した上で様々な関係機関を活用し、社会的自立への支援を行う必要があります。

学校では家庭訪問などを通して本人や家族と意思疎通を重ね、放課後の登校や教室以外の別室に登校した際には、話を聞いたり学習指導を行ったりと支援を積み重ねています。また、町内に設置している心のケアハウスとも連携を行い、来所して支援を受ける児童生徒、学校に出向いた支援教員から心のサポートや学びの支援を受ける児童生徒、家庭訪問で支援を受ける児童生徒など、令和4年度は延べ10名の児童生徒がケアハウスからの支援を受けています。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 今の答弁にありました町内の小中学校の生徒については、児童数が少ないと言いつつも、ある一定数の不登校児童生徒がいるということがうかがえます。こういった生徒、学校には出席していないわけですが、学校外で学習した場合や、所定の課題などを提出した場合など、出席扱いにするものなのか、または学習意欲を上げていくためにも、適切な評価というものをしていかなければならないと私は思っております。現状どのように行われているか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 不登校児童生徒の出席の扱いと適切な評価ということでのご質問と受け止めました。

出席扱いについては、文部科学省のほうからの指針もありまして、例えば学校外のケアハウスのようなところで学習した場合には、年度末に教育事務の一環として、子供たちの学びの様子をまとめております指導要録という記録があるのでございますが、その中に出席扱いという形で記載してございます。

それから、法的義務はありませんが、よく学期が終わりますと通信表、あるいは成績表という形で、家庭のほうにもその期間の学びの様子を示すわけですが、その場合にはケアハウスに何日間通ってこういう活動をしたというような記載をしながら、子供たちの活動を認め励ますような記述をしてございます。

もう一つの学びに対する適切な評価でございますが、これが一番難しいところでございます。具体的に子供たちが学校外のところに出向いて学んだ記録などを見ながら、外部機関と連携しながら

ら子供の学びの様子を評価、評定という形ですることは可能なんです、仮に欠席の期間が長く、そして在宅で過ごして、なかなか課題の取組などもないという場合にはどのように評価していったらいいか、なかなか難しい課題として捉えておりますけれども、国の指針、あるいは県の指導なども受けながら適切な評価にこれからも努めてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 私が小学校、中学校に通っていたのは大分前にはなるんですけども、当時から不登校と呼ばれる生徒も、以前からいました。また、私の身内でも不登校になった人がやっぱりいたりということで、現在は大きな問題になっているというところは皆さんも周知のことだと思っております。

今後、新たな不登校の児童生徒を生み出さない取組というのも並行して必要なのかなというふうに思います。どんなことに注意して取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 今後新たな不登校児童生徒を生まないための取組ということでございますが、なかなかこれといった妙案のないのが正直なところでございますが、県の取組といたしましても、行きたくなる学校づくりというのを一つテーマとして押し出して、その地域の特性、学校の特性によって、子供たちが通いたくなる学校というのはどんな学校なんだろう、どういう魅力を持った活動をしていくと、子供たちにとって学校に行こう、あるいは友達と関わろう、そういう気持ちを持てるのか、そういうのを探りながら日々教育活動に取り組んでいるというのが実態でございます。

なお、この行きたくなる学校づくりというテーマでの研修会がありますので、各学校も教員が参加しながら先進的な事例を学んだり、効果がある事例を学んだりして、自校がより魅力的な学校になって、多くの子供たちが喜んで通学できるような、そんな取組を続けてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 先日、新聞記事見ていましたらこんなことが書かれていました。不登校の子供を持つ親の約7割が、学校を休んだ子供の心が安定したと感じている一方で、原因が自分、親にあるかもしれないと悩んでいると支援団体の調査で明らかになったという記事が出ておりました。また、その中では、半数以上の親は孤独、孤立を感じるとしており、保護者支援の必要性についても取り上げられていました。

まさに不登校児童生徒が抱える家族、特に保護者への支援も必要ではないかと思いますが、今までどんな支援をされてきているのか、また、今後どんな取組を考えているのか、お伺いしたい

と思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 保護者支援の必要性、今後の取組というご質問と受け止めました。

保護者支援の必要はまさしくおっしゃるとおりだと思います。特に、子供たちが学校休み始まって、なかなかその要因がつかめない。さてどうしたらいいものかという不安を家庭は抱えているというのが、まさに実態でございます。

まずできることは、とにかく学校側としては子供の話を聞きながら、なかなか話せない子供もいますけれども、じっくり時間をかけて話を聞く、あるいは同時に保護者の方にも家庭訪問をさせていただいたり、あるいは学校に寄っていただいたりという形の中で、保護者の方が抱えている現状、お気持ちを伺う。その中で必要性があれば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携をしながら、より一歩踏み込んだ支援といいますか、次の一手に踏み出すための動きをしているというのが現状でございます。

今後の取組ということは、これもこれとって妙案はないのでございますが、今までやってきた、とにかく耳を傾けて話をじっくり聞いて、親御さんの願うことはどこにあるんだろう、そのためにじゃあ子供たちにどういう支援をしていったらいいんだろうか、そこを意思疎通を図りながら進めていく、まずこれが土台かなというふうに考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 先ほどの答弁で、不登校の方を支援するケアハウス、令和4年度は延べ10人の方が利用されたという答弁がありました。

私も一昨年度、所管事務調査でケアハウスC a nにお伺いし、お話を聞かせていただきました。そこでは県の予算措置があり、平成31年度4月より開設されており、今年度で5年目になるというお話をお聞きしました。来年度以降も同様に予算措置があるのか注視しておりますが、正直非常に手狭で利用しづらいように思えました。一番驚いたのは、トイレに行く際に一旦外に出て利用しなければならず、目の届かないところに行く不安というか、なお、いまだこの利用しているトイレというのが和式のトイレということもあり、利用そのものに抵抗があるのではないかと、支援施設として本当に適切な施設なのかと疑問があります。

来年度以降について、適切な、安心して利用できる場所への移転検討が、私自身は必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 今年度をもって県からの10割補助というのが打ち切られると、来年度

以降は1割ずつ減額の補助というふうな現状になっていく中で、来年度以降の施設のよりよい環境を目指しての移転というご質問ですが、私も仙南地域にあります他市町の施設をちょっと拝見させていただきました。公舎として、公舎というのは公務員としてお勤めの方の屋敷として使っておりました一軒屋を改築して、2階建ての戸建住宅なんですけれども、部屋数がたくさんあって、小学生から中学生まで大勢の子供たちがいたときに、学年に応じて部屋を分けて使っているんだというような施設なども見せていただきました。

議員おっしゃるとおり、現在お借りしている場所は非常に手狭だなということは私も感じておりますので、町の中で適当な、そのような一軒家のようなお借りできるような施設等があれば、移転することも検討していかねばならないのではないかと感じてございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 伺った際も少ない人員で運営されていること、場合によっては学校に行き支援しているという話もお聞きしており、柔軟に対応していただいていること、個々に寄り添った支援をされていると感じております。本当に頭が下がる思いでおります。

しかし、先日再度お伺いしようと思ったところ、施設のほうに張り紙がされておまして、午前中しか運営していないと書いてありました。もちろんいろんな事情があるとは重々承知しているところですが、不登校の支援を行う施設として重要な役割を持つ場所でもあり、また、通いたいときや相談したいときに、この日中の時間に閉まっているは、利用したくてもできないということにはならないのか。現状の運営状況を教えていただければなというふうに思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 現状の運営状況ということでのご質問でございますが、現在2名の教員資格を持つ人材が常駐してございますが、非常勤ということで、1週間3日勤務の者、あるいは5日勤務の者ということで、どちらか一方がケアハウスのほうに常駐して、もう1人が来所してくる子供の数が少なければ、学校の要請に応じて外に出向いているというのが現状でございます。

一時期教員資格を持つ職員が3名ほど配置できた時期もありまして、そのときは全くご指摘のとおり、不在にするということがなく運営できたんでございますが、なかなか教員の資格を持つ人材を雇うということができていないというのが現状で、できればもう1名人員配置をしながら、週2日の勤務あるいは3日の勤務でも、常に2名は常駐しているというような体制をつくれれば、なお手厚い支援ができるのかなというふうに感じてございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） どうしても一人一人に寄り添った支援が必要になってきますし、これからどんどんICT化が進み、活用することによって、どこにいても学習ができるようになることを期待しておりますが、まだまだ時間がかかるのかなというふうに私自身は思っております。

やはり教員だけではなく、ケアハウスのスタッフだけでは到底対応ができない部分もあるのかなと改めて思いました。

学校の現場では、教員の働き方改革や残業代の問題などもあり、やはりここでもマンパワーが必要なのかなと思っております。

不登校児童生徒の支援を行うには、学習指導員や学習補助員などをしっかり配置することはもちろんのこと、ケアハウスの人員を充実させるには、町独自の予算措置を講じて行うことも必要ではないかなというふうに思っております。今現在、私は対応人数が不足していると感じております。教育長の今後の見解と見通しを含めて、最後の質問にさせていただきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 今年度のちょっと予算を見ますと、県のほうには約700万円ほどの予算を申請しております。令和4年度のことになりますが、その中で執行した予算が約580万円。本来であれば3名ほどの人員を確保を見込んで、県のほうに予算措置を申請しているところなんですけど、なかなか教員資格を持ち、なおかつ子供のお世話に一生懸命やってくれるという教員が見つけられていないというのが現状ですので、いろんなつてを使いながら、子供たちのお世話をやっても構わないというような、経験を持った優秀な人材をこれからも探しながら、子供たちの支援に引き続き当たってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 教育長を指名し議会に諮るときに、相原教育長にお願いいたしました。私は町長として教育長に望むのは、いじめと不登校を少しでも減らしていただくことが、それだけをお願いしたいと申しました。

今の質問と答えを聞いていて、本当にこう場所も手狭でありますし、痛感したところでございます。

これまでも県に毎年要望をしたりしてきましたが、やはりこれだけではとてもやっていけませんし、不登校がひきこもり、また、それから大人になって就職もしない。それから、そういったことから8050問題になったり、本当にこういった表現は雑なんですけれども、税金も払ってくれない、仕事もしない、結局大きなみんなの負担になっていく、本人も地域も負担になっていく。今の佐藤議員の質問ではありますが、本当に町もお金を出して、しっかりと施設も確保し、人も

確保しなければならないと思います。来年度に向けて、今からしっかりと対応していかなければならないと思いますので、議会の皆さんもご理解を賜ります。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤清隆君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第5号、4番高橋義則君。

【4番 高橋義則君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、マイナンバーカード取得と、利用に関する問題点について質問願います。

○4番（高橋義則君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い質問いたします。4番日本共産党高橋義則です。よろしく願いいたします。

最初に、マイナンバーカード取得と、利用に関する問題点について質問いたします。

現在、マイナンバーカードは、マイナポイントをつけるなどして、急速に取得数を伸ばしています。新聞やテレビなどで報道のとおり、カードに関するトラブルも明らかになっています。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目、現在、カードの取得数とその割合は幾らですか。

2点目、取得が進まない原因はどのような点からですか。

3点目、カードは健康保険証として利用できるが、国保川崎病院では何割の方が利用されているのか。また、問題点は発生していないのか。

4点目、今後、健康保険証がカードに一本化されることが報道されておりますが、不具合や漏えいなど確認されている中、カード取得を推進して問題がないのか。問題があるとすれば、国に対して意見を言うべきと思うが。

以上の点についてお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） マイナンバーカード取得と、利用に関する問題点について、4番高橋義則議員の質問にお答えします。

1点目「現在のカードの取得数とその割合は」でございます。

令和5年3月31日現在におけるマイナンバーカードの取得者は5,440人で、前年度比2,279人の増、交付率は64.5%、前年度比27.7%の増でございます。

2点目「取得が進まない要因は何ですか」との質問ですが、1点目で回答したように、取得者及び交付率は共に前年度より大きく増加しておりますので、担当の職員は頑張っているなど思っております。取得が進んでいるという見方をしております。

3点目「カードは健康保険証として利用できるが、国保川崎病院では何割の方が利用されているのか。また、問題は発生していませんか」との質問ですが、割合的にはごく少数ですので、延べ件数で申し上げますと、国保川崎病院では令和3年10月から本格的に運用を開始しておりますが、令和3年度では36件、令和4年度では125件、令和5年5月23日現在では97件の利用実績となっております。

なお、運用上においては、当初、システムに接続できないなどの不具合がありましたが、システムの改善などを行い、現在は問題なく運用できている状況でございます。

4点目「今後、健康保険証がカードに一本化されるが、不具合や漏えいなどが確認されている中、カード取得を推進して問題ないのか。問題があれば、国に対して意見を言うべきと思うが」との質問でございます。

昨今、報道されているのは、コンビニ交付におけるシステム不具合や保険証情報の誤った登録など、カード利用時における不具合などが発生しているというものです。この不具合などにより、カード取得に対して、不安感や不信感を持つ方もおられると感じておりますが、これらの不具合については、国がシステム改修や総点検するよう指示して改善に向け対応していることから、カード取得を推進することは今のところ問題ないと考えております。ご理解を賜ります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。高橋義則君。

○4番（高橋義則君） これは基本的なカード取得に関するお話ですけれども、マイナンバーカードを取得するという最大の目的は、何が目的でこれを普及させようとしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町民生活課長。

○町民生活課長（高橋和也君） 4番高橋議員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードを持つ最大の目的ということでございます。

こちらにつきましては、当初12桁の番号を付与することによって、一人一人が各個人を特定するところがございます。その中で、今後進められます保険証との一体化による取扱い、それから運転免許証等との一本化、そういったデータを集約するというので、災害時においても一人一人を安否確認できると、そういった目的を持って扱われるというふうになっているものでございます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） 先ほど回答にもありましたけれども、マイナンバーカードによって住民票の交付もコンビニなどで受けられるというシステムがあるんですけども、川崎町の当町では、そのようなシステムを今後どのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町民生活課長。

○町民生活課長（高橋和也君） コンビニ交付の導入についてというご質問に承りました。

コンビニ交付につきましては、どうしても初期導入費、それから年間支払う保守料等々がございます。現在の試算ですと、導入に係る導入費、おおむね900万円ぐらいが見込まれているというところなんです。それで年間支払われます保守料につきましては、おおむね400万円から500万円ぐらいかかるだろうというところがございます。その費用を充ててコンビニ交付を導入するかどうか、ここは非常に難しい問題かなと思います。大きな費用がかかるという見方もございますので、今後導入に向けては町長と相談しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） マイナンバーカードは、いろいろなものとひもづけられて、カードによるいろんなことができるという特典というか、そういう特徴があるんですけども、今後川崎町ではカードとひもづけしながら、このカードの使い方というものをどのように考えていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町民生活課長。

○町民生活課長（高橋和也君） カードのひもづけによる活用方法ということで承りました。

カードのひもづけによって使われるのはマイナポータルというところで活用されるのが主なものになると思われま。

まず一つが、現状使えるものとしましては、各個人の所得情報なんかを確認するということが主に使われるというところがございます。あとはひもづけ、先ほどと重複しますが、保険証であったり、運転免許証、そういったものにもつながっていくというところがございますので、将来的にはマイナンバーカードで様々なことができる、特に行政サービスとして活用することができるというふうに言われております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） 先ほど回答にもありましたけれども、今度マイナンバーカードと保険証が一本化になりまして、今の保険証を廃止するという、来年秋からそういうことになるそうですけれども、実際、先ほどの取得率から見れば、まだ取得していない皆さんがおるんですけれども、実際マイナンバーカードにひもづけされた場合、いろんな問題点があると思うんですけれども、担当課はその辺の情報はまだ入っていないと思いますが、分かる範囲で結構ですので、その辺のところの情報はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町民生活課長。

○町民生活課長（高橋和也君） お答えいたします。

マイナンバーカードを持っていない方への対応ということの質問と承りました。

先ほど、議員ご指摘のとおり、来年の秋には健康保険証が廃止になるというふうに言われております。それで、現状約65%の方がマイナンバーカードを持っていると。それで約3割の方、どうしたらいいかというふうな感じかなというふうに受け止めております。

現状保険証が来年秋に廃止になるというふうに言われている中、経過措置を設けまして、現行の保険証は廃止後も1年間は使えるようなことを言われております。そういった状況でございますので、今後国のほうで様々な対応を考えながら、市町村がやるべきこと、これから示されていくと思われまますので、それに合わせながら今後対応のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 次に、今後の農業政策について質問願います。

○4番（高橋義則君） 2番目の質問は、今後の農業政策についてお伺いいたします。

少子高齢化で当町は全ての労働人口が減少しております。特に農業に携わる人材が少なくなっております。基幹産業である農業の今後について、次の点についてお伺いいたします。

1点目、10年前に比べて農業従事者数及び耕作面積はどのように変化していますか。

2点目、農業従事者の平均年齢は。また、現在の耕作面積を維持することが可能であるのかお伺いしたいと思います。

3点目、当町が抱えている農業の一番の問題点はどんなことですか。

4点目、後継者不足に加え、農業を維持するために機械の更新がネックになっております。農業、農地を守るため、機械導入時の補助制度をつくるべきではないでしょうか。

以上の点についてお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 4番高橋義則議員の質問にお答えします。

初めに、1点目の「10年前に比べて農業従事者数及び耕作面積はどのように変化しているのか」との質問でございますが、農林業や農山村の現状と変化を捉え、農林行政を推進するため、農林水産省が5年ごとに調査を実施し「農林業センサス」として公表しております。

質問の農業従事者数は、農林業センサスにおける基幹的農業従事者で申し上げますと、2010年では634人、2020年では417人となっております。過去10年間で比較いたしますと、減少率は34.2%の減となっており、217人が減少している状況にあります。

耕作面積は、作物統計調査に基づく田・畑を合わせた面積で申し上げますと、2012年では2,010ヘクタール、2022年では1,660ヘクタールとなっております。過去10年間で比較しますと、減少率は17.4%の減となっており、350ヘクタールが減少している状況にあります。

次に2点目の「農業従事者の平均年齢は、また、現在の耕作面積を維持することが可能と考えているのか」につきましては、2020年農林業センサスで公表されております「ふだん仕事として主に自営農業に従事している基幹的農業従事者」の平均年齢は、67.8歳という状況にあります。

耕作面積に際しましては、1点目の回答でも申し上げましたとおり、10年間で350ヘクタール減少していること、また、農業委員会が把握している遊休農地の面積も増加傾向にあることを加味いたしますと、将来的な維持の面で課題はございますが、町といたしましては、国・県の補助事業や、町独自のきめ細かな支援策により農家経営を後押しするとともに、また、農業生産性の向上と担い手の育成、優良農地を将来にわたり維持・保全することを目指し、地域のご理解をいただきながら、圃場整備事業なども推進しております。

次に3点目の「町が抱えている農業の一番の問題点は何か」につきましては、担い手不足や高齢化が問題であると認識しております。

次に4点目の「農業を守るため機械導入時の補助制度をつくるべきでは」についてですが、事業の効率化を目指す計画や生産規模の拡大などに伴う法人等に対する補助制度は、既に国や県の補助事業が制度化されており、町では生産者からの相談に対し、寄り添いながら対応に努めております。また、町でも新規就農者や経営を継承する担い手を対象にした機械などの導入に対する支援策を講じているところであります。

質問の全ての農業者を対象とした新たな町独自の補助制度に関しましては、商工業などほかの産業に対する支援の状況を踏まえますと、現在のところ難しい状況にあります。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） この質問は平成31年の3月会議で、農業機械の補助ということで質問し

ております。

4年前に比較してみても、やっぱり先ほど10年前の平均年齢と同じく高齢化が進み、また、米価の下落、肥料の高騰などにより、経営がかなり農家にとっては圧迫している状況です。

そんな中で、今、機械を更新する、つまり古い機械を使えないからもう辞めようかという人たちがあちらこちらで出てきまして、現在、担い手といわれる大規模の農家がそれを受け入れながら大規模化しているようすけれども、その人たちはもう目いっぱい、経営をもう拡大できないというような状況が続いております。

若い人でも、今言ったような農業機械更新があると離農したい、もう辞めようかというような考えもありますので、先ほどの回答で職業とか、いろんな皆さんのことを考えると農業だけの補助をとというのはどうかという回答がありましたけれども、現在、このすばらしい川崎町の農地を守るためにも、そして農地を減少させないためにも、そういう時点での補助を考えるべきと思っております。

先ほど、担い手というか後継者にいろいろ補助金があると言いましたけれども、産業建設教育委員会の報告にもあったように、それはすばらしいことだと思うんですけれども、まず最初に、その内容がどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大友 聡君） 4番高橋義則議員のご質問にお答えします。

機械更新の支援制度、今どうなっているのかというご質問と捉えました。

川崎町、今現在大きく5点でしょうか、農業用機械を更新する事業を準備してございます。

1点目は、農業担い手経営継承支援事業、これは令和5年度から新設させていただきましたが、認定農業者の後継者に対する支援でございまして、こちらも機械更新には使える助成制度となっております。

2点目は、新規就農者を定着促進事業、新規就農者を定着させようという目的の事業でございまして、こちらも若者向き、若者といたしますが、新規就農者ですから、若手の農業者を支援するような措置でございまして。

次に3点目、集落営農法人運営支援事業ということで、こちらは集落営農法人設立当初からおおむね3年間に向けて運営を支援しようという支援制度でございまして、法人設立して安定するまで大変であろうということで、運営の一部を支援しようという事業でございまして。

それ以外といたしまして、園芸特産振興事業、園芸作物実証事業なども、予算規模は小さいんですが、機械の更新、少なからずとも利用できるような支援制度を設けているところでございま

す。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） ただいま農林課長から、いろんな補助があるんだという話を伺いまして、ただ、その該当する人たちというのはとても幅が狭い、ごく僅かの人たちの支援しかないんです。

私もいろんな方とお話をしている中で、ある集落の方なんですけれども、皆さんそれなりに後継者として今までやってきたんですけれども、なかなか労働力不足だったり、たまたま田植機が駄目だったり、コンバインが駄目だったという中で、皆さんの機械を持ち寄りながら、皆さんの土地を継続していこうという任意の団体をつくってやっている方がおります。そういう今言った補助の枠では、とてもそういう人たちに支援するようなことはできないと思いますので、もっと幅広く、個人も含めてなんですけれども、そういう任意の団体というと認められないかもしれないんですけれども、そういう皆さんのやる気のある農家の人たちにもっと支援をできるような制度があるのかなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大友 聡君） 高橋義則議員のご質問でございますが、もうちょっと補助の要件を緩和して、幅広く助成を検討すべきじゃないかというご質問に捉えました。

ご質問にありました、例えば数名で共同購入した場合に補助、あるいは何かこう産地化を形成するので、機械を購入してそれに対する補助というのは、いずれかなりの財源が必要となりますので、こちらについては実際、農家の皆様、そして町長に現状をご報告しながら検討すべき案件と捉えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） まず、いろいろな後継者、どんな業界も減っているということで、高橋議員や我々が子供の頃、こんにちは赤ちゃんという歌がヒットしました。当時のレコード大賞だったと思います。ちょうど60年前の歌ですが、当時赤ちゃんは166万人生まれたといわれています。今は半分の80万人も生まれておりません。人口がどんどん減ってきて後継者が減るのは、農業の分野だけではなく、どんどん減っていくのが現実です。そういった中、どのように農地を守っていくのか。

思えば、我々若いときは、勤めながら給料もどんどん上がっていく、それから米の値段もそれなりに上がっていく。ところが、現実的に今は、資材も燃料も電気も上がっていくのに、米の値

段だけが下がっていく。そういった中で、やはり農家の皆さんをどのように支援していけばいいのか。ただ、ある程度の基準を設けていかないと、全ての方々にどういった基準でやっていけばいいのか、なかなかいい案がないのも現実でございます。ただ、高橋義則議員がおっしゃるのもっともなところですよ。

昨日も申し上げましたが、先日の市町村長会議では、知事に私は、酪農や畜産業界のことを申し上げました。何らかの支援をしていかなければならないと思っていますので、皆さんのほうからも、ほかの町で何かこういうのをやっているというのがあれば教えていただきたいというのが正直なところでございます。

個人に対して、ある程度基準なく支援することはできませんので、いずれにしても何とかしたいという気持ちは皆さんと同じですので、いろんな政策があれば教えていただきたいですし、また、何とかしたいというところはございますので、もちろん、くどいようですが、大友課長はいろんな資料を集めて、いろんな自治体の政策を集める課長でございます。改めて我々も努力していきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） 農業新聞でこの間書いてあったものですがけれども、減反している田に大雨のとき、保水の能力があるので、そういうところを小さなダムとして活用していくというような記事がちょっと載っていました。

川崎町でもいろんな田んぼを合わせると多分600ヘクタールぐらいあると思うんですけども、その中で、大雨のとき今の水かさより5センチ以上、例えば上乘せした場合の保水力、それがかなり私はあると思うんです。それは下流の仙台市にとっても、かなりこの災害を防ぐという意味合いからも、水田を守っていくことは、そういうこの豪雨に対しての一つの災害防止に役立つと私は考えております。

そこで、これは仙台市に対して、川崎町ではこのように水田を確保しながら、保水能力がこのくらいあるんだと、仙台市の下流に住んでいる皆さんの災害も防ぐことがなるんだということをお話ししながら、仙台市にもそのような災害を防止するためのことをやっているということをお話しして、仙台市の支援も受けるべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 大変画期的な案だとは思いますが、現実的に釜房ダムの所長さんともしょっちゅう意見交換しておりますが、釜房ダムでも貯水の作業を滞りなくいつもやっておりまして、これまでもかなりの雨量があったときも事前の放流、調整やっておりまして、高橋

議員のおっしゃることも一理あるのですが、ダムのほうでしっかりと管理しておりますので、現実のところそういったことを仙台市に申し上げる根拠は、私には今のところ持ち合わせておりません。

○議長（眞壁範幸君） これで高橋義則君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時10分とします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告第6号、2番遠藤雅信君。

【2番 遠藤雅信君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 道の駅の再検討について質問願います。

○2番（遠藤雅信君） 2番の遠藤です。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

道の駅の再検討についてですが、道の駅構想については、平成31年3月会議の施政方針において、令和5年4月の開設を目指すと表明いたしました。しかし、新型コロナウイルスの影響などにより、事業見通しが立たなくなったとして、令和4年1月、白紙撤回となりました。

道の駅の整備は、地域産業振興、観光振興などに波及効果をもたらし、多大な機能が盛り込まれると私は思っています。新たな地域の推進力になると考えます。前回の町長選挙では主要公約に掲げており、道の駅の白紙撤回は、町長としては断腸の思いで決断したものと思います。そこで、以下の点について町長の意見を伺います。

1点目は、新型コロナウイルス感染の分類が5類に変更されたことで、経済活動が活発になってきている今、状況は変化していくと考えます。改めて議論を再開してはと思います。

2つ目は、令和2年3月川崎道の駅基本構想がまとめられており、道の駅施設検討委員会の意見も集約されていると聞いています。改めて、町民の声を聞きながら指導してもいいのではないかと思います。

以上の2点をお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤雅信君。この通告の内容ですと、1、2とありますけれども、ちょっと1のほうが、私には抜けたように聞いたんですけれども、もう一度お願いしたいんですけれども。①、②がありますけれども、2つともそこに、2番に……

○2番（遠藤雅信君） 失礼いたしました。

今ので1番目の聞きたいことは、道の駅の構想の表明から撤回までに要した経費と内容は。

2番目は、コロナウイルス感染などの分類が5類に変更されたことで、経済活動が活発になってきており、コロナ禍前の状況に移りつつあると考えます。そこで議論を再開してはいかがでしょうか。すみませんでした。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 道の駅の再検討について、2番遠藤雅信議員の質問にお答えします。

1点目「道の駅構想の表明から撤回までに要した経費と内容は」との質問でございますが、総額約212万円です。

内訳は、道の駅基本構想策定委託費として198万円。それから、「道の駅設置検討委員会」を開催したことによる報償費で14万円です。合わせて212万円になります。

2点目「コロナが5類に変更されたことで、コロナ禍前の状況に戻りつつあると考える。議論を再開してはいかがか」との質問でございますが、現時点においては、時期早尚だと感じております。確かに猛威を振っていた時期と比べると、減少傾向にあるようです。しかしながら、人類はまだコロナという感染症との闘いに勝利宣言を出すことはできません。いまだ油断ならない敵です。

川崎町としては、コロナをいかに乗り越えていくか。まずはコロナの予防接種をはじめ、乗り越えるべきための施策は何かということを一に考えながら、これからの各種政策を展開してまいります。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤雅信君。

○2番（遠藤雅信君） ただいまの町長の答弁なのですが、私は現時点では何か非常に町長の考えとしては、優先順位が低いというように感じたんですが、その辺のことはどうなんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） まず、4年前の新年挨拶会で事業化に向けて検討すると申し上げました。そして、4年前の町長選挙で公約として皆様にお誓いを申し上げました。しかしながら、その公約とする前に、3年近く道の駅の開設について、公園の所長さんや関係者との勉強会や産業部会

を重ねてまいりました。もちろんスタートは7年前の12月議会での場議員さんから提案があり、その後公園の所長さんたちと意見交換が始まったわけでございます。

3年間助走があって、そのときの経済状況、町民の期待、そういったものを含めて道の駅を開設したいということで公約ともいたしました。また、当選してすぐ、11月議会で皆さんから問題を整理し、愛着のある施設にするよう検討すべきだのご意見を賜りました。そしてすぐ、その半年後からコロナに入っていったわけであります。

遠藤議員がおっしゃるとおり、道の駅の魅力はすばらしいものがございますが、一旦そういう状況に入って展望が見えない中、まずはしっかりと関係の方々に、この状況なので道の駅は今のところ進んでいくことができないと、まずはコロナを乗り切ることだと申し上げて白紙撤回したわけでございますから、まずは、しっかりとまずコロナを乗り切る、先ほどの高橋議員のご意見ではございませんが、そういった農業者支援やひきこもりの問題、そういったもの、まず的確な問題をしっかりとやるべきことは山積しております。

道の駅をやらないということではなくて、やはり一旦白紙にしたわけですから、いろんな状況を分析しながら、ここで私が再開しますとか、もう一度始めますと言いますと、関係者の皆さんの何の意見も聞いていないわけですから、とんでもないことになってしまいます。皆さんに宣言するときにはいろいろ勉強し、検討を重ねた上で意見を発表しなければなりませんから、今のところはまだそういった状況ではないというところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤雅信君。

○2番（遠藤雅信君） ただいまの答弁ですと町長は、現在はコロナ感染がまだ落ち着いていないのにそれをやるということは時期尚早じゃないかと言うんですが、私はそれはそれでいいんですが、町長は町でもいろいろ各種イベントは結構やっているじゃないですか。それとこのコロナ問題はどこが違うのかなと思うんですが、それについてはどうお考えですかね。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 村井知事ではありませんが、やっぱり人の動きを起こして、やっぱり経済を揺さぶっていく、人の交流を深める、つながっていく、これは基本でございますから、まずイベントなどもやれるところはしっかりやっていかなければなりませんので、そういったところのご理解を賜ります。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤雅信君。

○2番（遠藤雅信君） 分かりました。

3つ目の最後の質問です。私は今後もコロナウイルスはなくなるということはないと思います。

上手に付き合っていくしかないと考えますが、200万円を超える経費を使い、道の駅基本構想をまとめています。私は道の駅に多くの人が集まり、町の情報発信を行う、川崎町全体をアピールすることができる施設であると考えていました。一番重要な施設になると思っています。このような問題として、道の駅の施設に期待を寄せる多くの町民もまたいます。時期を見て議論を再開すると考えてよろしいのでしょうか。

またもう一つ、4年前に前川の小学校の子供たちが、いろいろな会合で、その子供たち6人ぐらいだと思ったが、川崎に道の駅があったらいいんじゃないかなんていう話があったということを知っているんですが、以上を含めて今後の考えをどうぞお願いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 私、中学生か高校の頃、まだ大浪町長さんが農協の組合長の時代でした。いろんなまちづくりのことを生意気に言いましたら、大浪町長さんが、図書館も必要だ、遊園地も必要だ、水族館も必要だ、学校も必要だ、みんな必要だ。でも川崎町にはない。そういったものが必要な人は仙台に行くしかないかもしれないと言ったとき、冷たい方だってそのときは思いました。しかし、その町の経済状況、財政状況、そういったところを踏まえながらまちづくりをしていく。当時、町長を目指していた大浪さんが、やはり自分の町の財力に合ったものやっっていくんだと後から分かったときに、すごいな、トップというのはそういった言葉を発しなければならぬときもあるのかなと後で感じました。

道の駅、確かにありがたい施設です。しかし、この4年間の間に状況はかなり変わりました。あの辺でも民間の方々も経済活動をしっかりとやっておられます。また、茂庭にも産直市場もできました。秋保温泉のほうも力をつけています。

そういった中で、企業がどのくらい復活しているのか。先日、ある方と意見交換したときに、これからどんどん倒産する会社が増えてくるだろうというようなことを言っておりました。これまでコロナ対応の支援金を国や県がかなり流しましたから、それで息をついていたけれども、これからはそれが持ちこたえられなくなって、どんどん倒産する人が増えてくるだろうというような話でございました。一見、回復しているようでまだまだ経済は回復していないという話でございました。

いろんな状況を踏まえながら、いろんな人たちの話を聞きながら、どういった人たちが道の駅をやりたいと思っているのか、そういったことも踏まえながらトップとしては決断していかなければなりません。町民の皆さんからいろんな意見を賜ったとき、そういった人たちに町長だけが説明するのではなく、やっぱり議員の皆さんも町の状況を的確に伝えていっていただかなければ

なりませんし、自分として道の駅をどこまでやっていけるのか、今どういった我々は責任を持たなければならないのか、そういったことを加味していかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。これで遠藤雅信君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時26分 散 会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
